

関西女子学生バスケットボール連盟

臨時常任理事会 議事録(案)

日時：2022年9月25日（日）20:30～

場所：ZOOMによるオンライン会議

出席者

[理事] 丸岡信吾、荒木初広、西川幸穂、古本ルミ、畠岸邦枝、石橋将広、坂井和明
柳生志乃、山中博史、永田康一、玉井里英、市谷浩一郎、岸本里紗、村田尚美
村上なおみ
[学生委員] 山下果歩、本庄由依、金崎睦、高田奈々、足立奈月、島美悠、鶴田彩海
大久保結子、秋岡茉菜、上野なつな、松尾玖美

書記：秋岡茉菜

古本総務部長から、本日常任理事会を開催する趣旨として、3部の大阪公立大学チームが登録選手の名前・番号を使って、登録されていない選手が出場する事案が発生し、このチームのリーグ戦の取り扱いについて審議するため臨時に招集したと説明された。また出席者は、常任理事の過半数を超えており、常任理事会として成立していることが報告された。慣例により、丸岡理事長を議長として議事遂行することとした。

1. 大阪公立大学の選手の、リーグ戦へのなりすまし出場に関する件について

丸岡理事長より、発生した事案の概要が説明された。

「9月23日（金）、大阪電気通信大学と大阪公立大学との試合の最中に、NO.17のユニフォームを着た選手は、登録されていた選手とは別人物であり、登録されていない選手であることが発覚した。チームの説明によれば、NO.17の選手は当日試合に出る予定がないため、登録していない他の選手がNO.17になりすまして出場した。この選手は、部員として一時参加していない時期があったものの、夏休み前からチームで活動しており、かつ、チーム事情としても5対5の練習が満足にできない状況でこの選手もチームで重要な役割を果たしていたことなどから、チームの学生で相談し、この選手に試合出場機会を提供するために、登録していない選手であると知りながら、NO.17になりすまして出場させることとした。このため、入館時の健康チェックにおいてもNO.17になりすまして入館した。9月23日の試合中に、学連員により発見され、問題が顕在化した。チームの学生

は、仮に発見されても「テクニカルファール」程度であろうという認識であった。当該チームに帯同していたA.コーチはチームの事情もあり各選手の個人名を知らず、当該選手がNO.17の選手ではないということには気づいていなかった。また同様に9月17日の試合においても同様の行為を行ったことが申告された。9月23日の試合は、審判の判断で当該選手をベンチから外して続行され、終了した。終了後、会場責任者であった丸岡理事長がA.コーチから聴き取りを行い、A.コーチは直ちにチームミーティングを行い、事態の重大性をチームで共有し、深い反省を行うとともにチームとして再発防止策を部長を含め協議すること、学連に対してはすべての取り扱いについてその指示に従うこと、そして再起のためにチームとして全力を尽くすことの表明があった。」との説明があった。

そのうえで、丸岡理事長より、リーグ戦ではパンフレット記載の競技注意事項に「競技注意事項を遵守しない場合や規定していることに抵触する競技運営上の事態が生じた場合は、競技部会で審議し理事会もしくは常任理事会で決定する」と記されていることから、これにもとづき、常任理事会において、リーグ戦における当該チームの取り扱いについて協議する、そのうえで連盟として当該チームに対して何らかの措置をとる場合は理事会で決定することとする旨説明され、審議に入った。

常任理事会からは、①ルール違反ではあるが、3部のチーム実態を踏まえればあまり厳しい措置は実態に合わないこと、②3部の各チームには試合をする経験が少なく、このことで他のチームの試合数が減少することは避けたいこと、③大学学連であることから、大学生への教育的配慮という点も含めた措置が必要であること、などが述べられた一方、④大学入試で言えば「替え玉受験」と同じであり、連盟として秩序を持った運営の根底的な問題であること、⑤当該チームの行為は意図はともかく「故意」であり重大であること、⑥3部の実態への配慮と、今後の改善改革は検討課題ではあるが、チームへの措置とは区別して対応することであるべきであること、などの意見が出された。

上記の協議を受け、常任理事会として、リーグ戦の取り扱いについて、①大阪公立大学の既試合（3試合）は没収試合とすること、②未試合分は、入れ替え戦を含めて出場停止とすること、③これにもとづき3部の運営においてどのような対応が必要かは、競技部で検討すること、④リーグ戦以外を含むチームに対する措置は、チームからの部長名での顛末書の提出を待ったうえで、10月3日に理事会を開催して審議することを確認した。

古本部長より閉会を宣し、常任理事会を終了した。

（以上）